

平成 25 年度

農 林 水 産 省 政 策 別 コ ス ト 情 報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

農林水産省 総括表 様式1-1
政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等 を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事 業コストを含む。) (c)			
					(a)/(A)			(b)/(A)			(c)/(A)	
1. 食料の安定供給の確保	734,329	18.4%	58,549	29.4%	(8.0%)	10,718	4.3%	(1.5%)	665,061	18.8%	(90.6%)	425,502
2. 農業の持続的な発展	1,645,311	41.2%	25,310	12.7%	(1.5%)	2,787	1.1%	(0.2%)	1,617,213	45.7%	(98.3%)	186,926
3. 農村の振興	310,392	7.8%	20,391	10.2%	(6.6%)	1,631	0.7%	(0.5%)	288,369	8.1%	(92.9%)	900
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産 業の持続的かつ健全な発展	405,209	10.2%	30,195	15.1%	(7.5%)	26,356	10.6%	(6.5%)	348,658	9.8%	(86.0%)	2,473
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	284,152	7.1%	6,824	3.4%	(2.4%)	387	0.2%	(0.1%)	276,940	7.8%	(97.5%)	7,417
6. 横断的に関係する政策	147,680	3.7%	22,980	11.5%	(15.6%)	2,417	1.0%	(1.6%)	122,282	3.5%	(82.8%)	-
官房経費等	463,222	11.6%	35,203	17.7%	(7.6%)	203,970	82.2%	(44.0%)	224,048	6.3%	(48.4%)	-
合 計	3,990,298	100.0%	199,455	100.0%	(5.0%)	248,268	100.0%	(6.2%)	3,542,574	100.0%	(88.8%)	623,220

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等 を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事 業コストを含む。) (c)		
					(a)/(A)			(b)/(A)			(c)/(A)
1. 食料の安定供給の確保	30,213	6.5%	9,395	26.7%	(31.1%)	20,817	10.2%	(68.9%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 農業の持続的な発展	14,856	3.2%	4,760	13.5%	(32.0%)	10,095	4.9%	(68.0%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 農村の振興	8,705	1.9%	3,130	8.9%	(36.0%)	5,574	2.7%	(64.0%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産 業の持続的かつ健全な発展	86,007	18.6%	753	2.1%	(0.9%)	85,254	41.8%	(99.1%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	74,255	16.0%	513	1.5%	(0.7%)	73,742	36.2%	(99.3%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 横断的に関係する政策	12,158	2.6%	3,936	11.2%	(32.4%)	8,221	4.0%	(67.6%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	237,025	51.2%	12,712	36.1%	(5.4%)	264	0.1%	(0.1%)	224,048	100.0%	(94.5%)
合 計	463,222	100.0%	35,203	100.0%	(7.6%)	203,970	100.0%	(44.0%)	224,048	100.0%	(48.4%)

農林水産省 総括表参考 様式1-2
 部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】 (単位:百万円)

区 分	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所
I 人にかかるコスト	2,491	3,029	5,660	6,618	5,997	10,634	5,066	8,320	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,456	2,537	4,728	5,542	5,020	8,903	4,229	6,951	126	15	2,176	112
②庁舎等(減価償却費)	6	3	6	8	7	13	6	10	-	2	-	-
III 事業コスト	90,678	2,264	2,002	11,860	9,324	299,711	290,957	459,443	54	-	823,543	85,480
1. 食料の安定供給の確保	921	2,247	-	11,830	0	240,974	11	358	50	-	64,033	10,618
2. 農業の持続的な発展	29,773	-	-	-	-	57,746	290,934	384,462	-	-	582,432	72,841
3. 農村の振興	-	16	-	-	9,324	990	11	74,622	-	-	175,608	1,903
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 横断的に関係する政策	1,301	-	2,002	30	-	-	-	-	4	-	1,468	117
官房経費等	58,682	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I + II + III)	95,633	7,834	12,397	24,029	20,349	319,263	300,259	474,725	181	17	825,719	85,592

(単位:百万円)

区 分	林野庁	水産庁	その他	合 計
I 人にかかるコスト	-	-	-	47,816
II ①物にかかるコスト	432	102	-	43,336
②庁舎等(減価償却費)	8	13	-	86
III 事業コスト	29	466	48,175	2,123,993
1. 食料の安定供給の確保	14	3	3,757	334,824
2. 農業の持続的な発展	-	379	33,211	1,451,781
3. 農村の振興	14	82	6,842	269,418
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	3,252	3,252
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	1,084	1,084
6. 横断的に関係する政策	-	-	26	4,950
官房経費等	-	-	-	58,682
コスト計(I + II + III)	471	582	48,175	2,215,233

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	検査指導機 関	農林水産技 術会議	地方農政局	地方農政局	北海道農政 事務所	林野庁	水産庁	水産庁	合 計
I 人にかかるコスト	10,561	1,837	-	81,501	4,292	43,587	-	7,205	148,985
II ①物にかかるコスト	2,647	1,672	-	4,827	287	92,378	-	75,128	176,942
②庁舎等(減価償却費)	108	48	-	1,830	156	18,158	-	-	20,302
III 事業コスト	3,698	80,084	2,036	-	-	372,619	74,637	267,855	800,933
1. 食料の安定供給の確保	3,698	-	-	-	-	-	-	604	4,302
2. 農業の持続的な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木 材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	337,811	-	-	337,811
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	248,696	248,696
6. 横断的に関係する政策	-	80,084	-	-	-	9,915	-	18,554	108,554
官房経費等	-	-	2,036	-	-	24,892	74,637	-	101,567
コスト計(I+II+III)	17,016	83,643	2,036	88,159	4,736	526,743	74,637	350,189	1,147,163

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	食料安定供給特別会計						農業共済再保険特別会計					
	農業経営基 盤強化勘定	農業経営安 定勘定	米管理勘定	麦管理勘定	業務勘定	調整勘定	国営土地改 良事業勘定	再保険金支 払基金勘定	農業勘定	家畜勘定	果樹勘定	業務勘定
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	1,435	-	92	-	-	-	-	691
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	5,783	-	1,352	-	-	-	-	53
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	11,526	150,668	146,350	257,804	267	53	584	23,712	44,139	4,450	7,947	-
1. 食料の安定供給の確保	-	-	146,350	257,804	176	53	-	-	-	-	-	-
2. 農業の持続的な発展	11,526	150,668	-	-	91	-	484	23,712	44,139	4,450	7,947	-
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	-	99	-	-	-	-	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木 材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 横断的に関係する政策	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
官房経費等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	11,526	150,668	146,350	257,804	7,486	53	2,030	23,712	44,139	4,450	7,947	744

(単位:百万円)

区 分	森林保険特 別会計	漁船再保険及び漁業共済保険特別会計			国有林野事 業債務管理 特別会計	東日本大震 災復興特別 会計	合 計
		漁船普通保 険勘定	漁業共済保 険勘定	業務勘定			
I 人にかかるコスト	51	-	-	238	-	143	2,653
II ①物にかかるコスト	725	-	-	13	-	0	7,929
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	952	5,423	8,414	447	7,635	188,400	858,780
1. 食料の安定供給の確保	-	-	-	-	-	6,648	411,033
2. 農業の持続的な発展	-	-	-	-	-	44,630	287,651
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	22,706	22,806
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木 材産業の持続的かつ健全な発展	952	-	-	-	7,635	13,318	21,906
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	5,423	8,414	447	-	28,519	42,805
6. 横断的に関係する政策	-	-	-	-	-	8,777	8,777
官房経費等	-	-	-	-	-	63,799	63,799
コスト計(I + II + III)	1,730	5,423	8,414	699	7,635	188,544	869,362

※一般会計と特別会計間の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。

政策：1. 食料の安定供給の確保にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：大臣官房、国際部、消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、検査指導機関、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁、その他、組織：農林水産本省検査指導機関、担当部局：検査指導機関、組織：地方農政局、担当部局：地方農政局、組織：北海道農政事務所、担当部局：北海道農政事務所、組織：水産庁、担当部局：水産庁)

(食料安定供給特別会計米管理勘定、麦管理勘定、業務勘定、調整勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 734,329 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	分担金	拠出金	独立行政法 人運営費交 付金	庁費等	
I 人にかかるコスト	58,549	48,474	3,736	6,338	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	9,881	-	-	-	-	-	-	-	-	7,803	
②庁舎等(減価償却費)	837	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	665,061	(-)	(-)	(-)	149,271	26,202	89,587	422	1,562	16,832	4,560
(1)食の安全と消費者の信 頼の確保	20,016	(-)	(-)	(-)	7,818	1,018	190	-	-	6,421	4,090
(2)国産農畜産物を軸とした 食と農の結び付きの強化	287,347	(-)	(-)	(-)	123,859	1,039	89,396	-	-	10,410	216
(3)食品産業の持続的な発 展	3,863	(-)	(-)	(-)	3,863	-	-	-	-	-	-
(4)総合的な食料安全保障 の確立	353,834	(-)	(-)	(-)	13,731	24,144	-	422	1,562	-	252
コスト計(I+II+III)	734,329	48,474	3,736	6,338	149,271	26,202	89,587	422	1,562	16,832	12,364

(単位：百万円)

区 分	その他の経 費	減価償却費	貸倒引当金 繰入額	支払利息	資産処分損 益	売上原価	事業管理費	公債事務取 扱費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	665	365	-	60	985	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	837	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	707	504	38,927	52	4	336,246	178	1	902,785
(1)食の安全と消費者の信 頼の確保	476	-	-	-	-	-	-	-	20,070
(2)国産農畜産物を軸とした 食と農の結び 付きの強化	135	-	-	-	-	62,289	-	-	287,353
(3)食品産業の持続的な発 展	-	-	-	-	-	-	-	-	3,863
(4)総合的な食料安全保障 の確立	94	504	38,927	52	4	273,957	178	1	591,498
コスト計(I+II+III)	1,372	1,707	38,927	112	990	336,246	178	1	-

(参考) 自己収入	425,502	百万円
-----------	---------	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 食料安定供給特別会計	米麦の売払収入	384,422	百万円
	輸入米麦等納付金収入	465	百万円
	その他の財源	40,614	百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳										備 考
	売掛金	たな卸資産	未収金	貸付米	土地	建物	工作物	出資金	政府短期証券		
物にかかるコスト	2,465	-	-	11	-	2,167	279	7	-	-	
庁舎等	36,365	-	-	-	-	28,961	7,404	-	-	-	
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	7,783	-	-	-	-	-	-	-	7,783	-	
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	1,162,126	-	-	-	-	-	-	-	1,162,126	-	
(4)総合的な食料安全保障の確立	162,173	26,199	66,958	14,244	173,853	20,334	6,224	647	-	△ 146,288	
合 計	1,370,915	26,199	66,958	14,255	173,853	51,463	13,908	654	1,169,909	△ 146,288	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	9,395
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	20,817
III その他事業コスト	-
合 計	30,213

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	90,296
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

【食の安全と消費者の信頼の確保】

食品の生産から消費に至るフードチェーン全体において安全管理の取組強化が求められている中、食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。

このため、①食品の安全性の向上とフードチェーンにおける取組の拡大、②食品表示の適正化の推進による食品に対する消費者の信頼の確保のための施策を行う。

【国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化】

これまで、需要が減少している用途に対して生産を抑制する施策が進められてきた一方で、需要が増加している用途に対して、供給面における対応が十分にできていなかったことから、国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きを強化する。

このため、農業と国民との結び付きの強化、地産地消の推進等のための施策を行う。

【食品産業の持続的な発展】

国内外の原料の調達リスクの高まりや人口減少・高齢化等による国内市場の構造変化等の課題がある中、国民への食料の安定供給や国産農産物の最大の需要先として重要な役割を果たしている食品産業の持続的な発展を図る。

このため、フードチェーンにおける連携した取組の推進、国内市場の活性化を図る取組を推進する。

【総合的な食料安全保障の確立】

国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要である。

他方、グローバル化の進展、食品の生産流通過程の複雑化等により、フードチェーンの各段階において食料の安定供給についての様々な不安要因が生じており、総合的な食料安全保障を確立していくことが必要である。

このため、①生産資材の確保等生産面における不安要因への対応、②流通・消費面における不安要因への対応、③国際的な食料の供給不安要因への対応を図るための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

農林水産省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策: 1. 食料の安定供給の確保

(単位: 百万円)

区 分	一般会計											
	大臣官房	国際部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	検査指導機 関	地方農政局	北海道農政 事務所	林野庁	水産庁
I 人にかかるコスト	428	2,243	4,730	1,857	6,859	-	185	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	27	34	72	28	105	-	2	126	849	51	-	0
②庁舎等(減価償却費)	0	2	5	2	8	-	0	-	-	-	-	0
III 事業コスト	921	2,247	11,830	0	240,974	11	358	50	64,033	10,618	14	3
(1)食の安全と消費者の 信頼の確保	-	-	11,456	0	-	-	-	50	4,115	150	-	-
(2)国産農畜産物を軸と した食と農の結び付きの 強化	832	-	372	-	147,437	11	27	-	57,634	10,466	14	3
(3)食品産業の持続的な 発展	-	-	-	-	-	-	-	-	2,252	-	-	-
(4)総合的な食料安全保 障の確立	89	2,247	1	-	93,536	-	331	0	31	1	0	-
コスト計(I+II+III)	1,378	4,528	16,639	1,888	247,947	11	547	177	64,883	10,670	14	5

(単位: 百万円)

区 分	一般会計					食料安定供給特別会計				東日本大震 災復興特別 会計	相殺消去	合 計
	その他	検査指導機 関	地方農政局	北海道農政 事務所	水産庁	米管理勘定	麦管理勘定	業務勘定	調整勘定			
I 人にかかるコスト	-	9,906	29,095	1,691	56	-	-	1,435	-	57	-	58,549
II ①物にかかるコスト	-	1,347	1,333	113	2	-	-	5,783	-	0	-	9,881
②庁舎等(減価償却費)	-	101	653	61	-	-	-	-	-	-	-	837
III 事業コスト	3,757	3,698	-	-	604	146,350	257,804	176	53	6,648	△ 85,100	665,061
(1)食の安全と消費者の 信頼の確保	267	3,698	-	-	-	-	-	-	-	277	-	20,016
(2)国産農畜産物を軸と した食と農の結び付きの 強化	1,879	-	-	-	-	-	62,289	7	-	6,371	-	287,347
(3)食品産業の持続的な 発展	1,610	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,863
(4)総合的な食料安全保 障の確立	0	-	-	-	604	146,350	195,515	169	53	-	△ 85,100	353,834
コスト計(I+II+III)	3,757	15,054	31,082	1,866	663	146,350	257,804	7,395	53	6,706	△ 85,100	734,329

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:2. 農業の持続的な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、生産局、経営局、農村振興局、地方農政局、北海道農政事務所、水産庁、その他、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所、組織:水産庁、担当部局:水産庁)

(食料安定供給特別会計農業経営基盤強化勘定、農業経営安定勘定、業務勘定、国営土地改良事業勘定、農業共済再保険特別会計再保険金支払基金勘定、農業勘定、家畜勘定、果樹勘定、業務勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 1,645,311 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	補給金	独立行政法 人運営費交 付金	庁費等	その他の経 費	
I 人にかかるコスト	25,310	21,587	1,598	2,124	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	2,414	-	-	-	-	-	-	-	818	290	
②庁舎等(減価償却費)	373	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	1,617,213	(-)	(-)	(-)	678,898	1,449	551,672	17,874	3,319	25,228	246
(1)意欲ある多様な農業者 による農業経営の推進	886,899	(-)	(-)	(-)	294,035	59	540,278	17,874	3,319	1,533	142
(2)優良農地の確保と有効 利用の促進	111,320	(-)	(-)	(-)	100,487	928	9,756	-	-	76	43
(3)農業生産力強化に向け た農業生産基盤の保全管 理・整備	615,893	(-)	(-)	(-)	283,179	288	-	-	-	23,551	34
(4)持続可能な農業生産を 支える取組の推進	3,099	(-)	(-)	(-)	1,195	173	1,637	-	-	67	25
コスト計(I+II+III)	1,645,311	21,587	1,598	2,124	678,898	1,449	551,672	17,874	3,319	26,047	536

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	貸倒引当金 繰入額	支払利息	資産処分損 益	一般会計へ の繰入	受託工事費	精算還付費	再保険費等	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	9	-	25	269	16	980	3	-	-
②庁舎等(減価償却費)	373	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	308,365	26	469	5	-	-	-	29,656	1,574,456
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	-	-	-	-	-	-	-	29,656	1,004,666
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	-	26	-	-	-	-	-	-	110,508
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	308,365	-	469	5	-	-	-	-	456,181
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	3,099
コスト計(I+II+III)	308,748	26	494	275	16	980	3	29,656	-

(参考) 自己収入	186,926	百万円
-----------	---------	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計	土地改良事業費負担金収入	94,549	百万円
	地すべり対策事業費負担金収入	286	百万円
食料安定供給特別会計	農地等売払収入	1,770	百万円
	農地等貸付収入	308	百万円
	自主納付金	1,163	百万円
	農畜産業振興機構納付金	29,112	百万円
	土地改良事業負担金等	7,181	百万円
	その他の財源	10,664	百万円
東日本大震災復興特別会計	土地改良事業費負担金収入	1,332	百万円
農業共済再保険特別会計	再保険料収入及び雑収入	40,556	百万円

※説明を要する経費の概要:再保険費等は、自然災害の発生が多い年もあれば少ない年もあることから、これにより大きく変動するもの。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳										
	現金・預金	未収金	未収収益	未収再保険料	貸付金	土地	建物	建設仮勘定	公共用財産用地	公共用財産施設	
物にかかるコスト	12,585	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	12,165	-	-	-	-	9,514	2,651	-	-	-	
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	596,230	305,338	-	2	3	19,695	-	-	-	-	
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	64,676	12,669	-	-	-	52,007	-	-	-	-	
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	5,153,128	1,141	50,495	-	-	-	-	12,942	334,791	4,797,245	
合 計	5,838,786	319,149	50,495	2	3	71,703	9,514	2,651	12,942	334,791	4,797,245

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳						備 考
	物品	無形固定資産	出資金	支払備金	未経過(再)保険料	借入金	
物にかかるコスト	5	8	12,571	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	-	-	-	
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	-	-	287,445	△ 8,894	△ 7,360	-	
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	-	-	-	-	-	-	
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	32	-	-	-	-	△ 43,520	
合 計	37	8	300,016	△ 8,894	△ 7,360	△ 43,520	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	4,760
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	10,095
III その他事業コスト	-
合計	14,856

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	272,407
-----	---------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【意欲ある多様な農業者による農業経営の推進】

少子高齢化等で農家数が減少傾向にある中、兼業農家や小規模経営を含む意欲あるすべての農業者が農業を継続できる環境を整備する。

このため、これら経営体の育成・確保、人材の育成・確保、農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化、農業災害による損失補填のための施策を行う。

【優良農地の確保と有効利用の促進】

農地面積の減少が続き、農業生産が行われない耕作放棄地や不作付地が年々増加しているとともに、担い手に対する農地のまとまった利用集積が進まない状況にある中、優良農地の確保と有効利用の促進を図る。

このため、計画的な土地利用の推進と転用規制の厳格化、耕作放棄地対策の推進、意欲ある多様な農業者への農地集積の推進のための施策を行う。

【農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備】

農業の基盤である農地や農業用水等は、我が国の農業生産力を支える重要な役割を担うものであり、農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備を図る。

このため、効率的・効果的な手法による農業水利施設の安定的な用排水機能等の確保、良好な営農条件を備えた農地の確保のための施策を行う。

【持続可能な農業生産を支える取組の推進】

農業が、環境の保全に配慮しつつ、国民が求める食料の安定供給等の役割を果たすことが求められている中、持続可能な農業生産を支える取組を推進する。

このため、たい肥等による土づくりと化学肥料、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組もうとする環境保全効果の高い営農活動の促進や有機農業を一層拡大するための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

農林水産省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策: 2. 農業の持続的な発展

(単位: 百万円)

区 分	一般会計											食料安定供給特別会計
	大臣官房	生産局	経営局	農村振興局	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁	その他	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁	農業経営基盤強化勘定
I 人にかかるコスト	-	845	3,756	4,100	-	-	-	-	15,729	257	7	-
II ①物にかかるコスト	8	12	57	62	460	7	0	-	720	17	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	1	4	5	-	-	0	-	353	9	-	-
III 事業コスト	29,773	57,746	290,934	384,462	582,432	72,841	379	33,211	-	-	-	11,526
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	-	57,503	274,915	226	330,931	72,538	-	1,305	-	-	-	-
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	-	-	16,019	31,974	46,117	-	-	4,773	-	-	-	11,526
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	29,773	-	-	352,261	203,910	-	379	26,051	-	-	-	-
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	243	-	-	1,472	302	-	1,081	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	29,782	58,606	294,753	388,630	582,892	72,849	379	33,211	16,803	284	7	11,526

(単位: 百万円)

区 分	食料安定供給特別会計			農業共済再保険特別会計				東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計	
	農業経営安定勘定	業務勘定	国土土地改良事業勘定	再保険金支払基金勘定	農業勘定	家畜勘定	果樹勘定				業務勘定
I 人にかかるコスト	-	-	92	-	-	-	-	496	24	-	25,310
II ①物にかかるコスト	-	-	1,348	-	-	-	-	39	0	△ 322	2,414
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	373
III 事業コスト	150,668	91	484	23,712	44,139	4,450	7,947	-	44,630	△ 122,218	1,617,213
(1)意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	150,668	41	-	23,712	44,139	4,450	7,947	-	27,470	△ 108,949	886,899
(2)優良農地の確保と有効利用の促進	-	50	-	-	-	-	-	-	858	-	111,320
(3)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	-	-	484	-	-	-	-	-	16,301	△ 13,269	615,893
(4)持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,099
コスト計(I+II+III)	150,668	91	1,925	23,712	44,139	4,450	7,947	535	44,655	△ 122,540	1,645,311

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

農林水産省 政策別コスト情報に関する調書 様式2-1
政策:3. 農村の振興にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、国際部、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁、その他、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所、組織:水産庁、担当部局:水産庁)

(食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 310,392 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法 人運営費交 付金	庁費等	その他の経 費	減価償却費	支払利息	
I 人にかかるコスト	20,391	17,172	1,370	1,848	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	1,266	-	-	-	-	-	740	238	0	23	
②庁舎等(減価償却費)	364	-	-	-	-	-	-	-	364	-	
III 事業コスト	288,369	(-)	(-)	(-)	273,194	1,854	2,668	2,564	134	7,853	99
(1)農業・農村における6次 産業化の推進	21,650	(-)	(-)	(-)	16,957	1,854	2,668	78	91	-	-
(2)都市と農村の交流等及 び都市とその周辺の地域に おける農業の振興	7,641	(-)	(-)	(-)	7,613	-	-	10	18	-	-
(3)農村の集落機能の維持 と地域資源・環境の保全	259,076	(-)	(-)	(-)	248,623	-	-	2,475	24	7,853	99
コスト計(I+II+III)	310,392	17,172	1,370	1,848	273,194	1,854	2,668	3,305	372	8,218	123

(単位:百万円)

区 分	資産処分損 益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	263	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	307,703
(1)農業・農村における6次産業化の推進	-	21,703
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	7,856
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	-	278,143
コスト計(I+II+III)	263	-

(参考) 自己収入	900	百万円
-----------	-----	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計	農業用施設災害復旧事業費負担金収入	112	百万円
食料安定供給特別会計	土地改良事業負担金等	777	百万円
東日本大震災復興特別会計	農業用施設災害復旧事業費負担金収入	10	百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳											備 考
	現金・預金	未収金	土地	建物	建設仮勘定	公共用財産 用地	公共用財産 施設	物品	出資金	借入金		
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	8,482	-	-	5,924	2,558	-	-	-	-	-	-	-
(1)農業・農村における6次産業化の推進	8,773	-	-	-	-	-	-	-	-	8,773	-	-
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	311,597	101	8,260	-	-	261	7,619	303,757	1	-	△ 8,405	-
合 計	328,853	101	8,260	5,924	2,558	261	7,619	303,757	1	8,773	△ 8,405	-

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,130
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	5,574
III その他事業コスト	-
合 計	8,705

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	54,768
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

【農業・農村における6次産業化の推進】

人口減少や高齢化の進行、兼業機会の減少等により、農村が疲弊の一途をたどっている中、新たな付加価値を創造し農村地域における雇用と所得の確保を図り、農村の活力の再生・活性化を図ることが重要となっている。

このため、農業者の加工、販売分野への進出や農村に由来する資源の活用等を促進する「農業・農村の6次産業化」を推進する。

【都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興】

農山漁村の活力が低下している状況にあるため、都市住民に農村で活動する機会や食と農に対する認識を深める契機を提供するとともにこれを通じた農村の振興を図る必要がある。

このため、新たな交流需要を創出するための取組を推進するなど、都市と農村の交流を促進する。また、都市農業の振興を図るため、都市農業の持つ機能・効果に対する都市住民の理解を促進する。

【農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全】

農村においては、人口減少や高齢化の進行等により、集落機能が低下し、農村コミュニティが失われつつある。特に過疎化が著しい中山間地域等において、地域資源の保全管理上の問題が深刻化している状況にある中、農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全を図る。

このため、農村コミュニティの維持・再生、中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策等の施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

農林水産省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:3. 農村の振興

(単位:百万円)

区 分	一般会計											
	大臣官房	国際部	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	その他	地方農政局
I 人にかかるコスト	-	-	2,584	172	-	1,881	-	-	-	-	-	15,322
II ①物にかかるコスト	7	-	39	2	-	28	446	12	-	0	-	701
②庁舎等(減価償却費)	-	-	3	0	-	2	-	-	-	0	-	344
III 事業コスト	-	16	9,324	990	11	74,622	175,608	1,903	14	82	6,842	-
(1)農業・農村における6次産業化の推進	-	16	9,324	-	11	1,153	5,643	1,903	14	82	1,273	-
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	-	-	-	-	4,295	2,219	-	-	-	1,125	-
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	-	-	-	990	-	69,174	167,746	0	-	-	4,443	-
コスト計(I+II+III)	7	16	11,951	1,166	11	76,535	176,055	1,916	14	82	6,842	16,368

(単位:百万円)

区 分	一般会計		食料安定供給特別会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	北海道農政事務所	水産庁	国営土地改良事業勘定			
I 人にかかるコスト	412	7	-	12	-	20,391
II ①物にかかるコスト	27	0	4	0	△ 6	1,266
②庁舎等(減価償却費)	15	-	-	-	-	364
III 事業コスト	-	-	99	22,706	△ 3,856	288,369
(1)農業・農村における6次産業化の推進	-	-	-	2,228	-	21,650
(2)都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	-	-	1	-	7,641
(3)農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	-	-	99	20,477	△ 3,856	259,076
コスト計(I+II+III)	454	7	104	22,719	△ 3,862	310,392

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:林野庁、その他、組織:林野庁、担当部局:林野庁)

(森林保険特別会計、国有林野事業債務管理特別会計、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 405,209 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	補給金	庁費等	その他の経 費	減価償却費	
I 人にかかるコスト	30,195	24,580	1,409	4,205	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	8,189	-	-	-	533	-	99	-	4,354	3,122	64
②庁舎等(減価償却費)	18,167	-	-	-	-	-	-	-	-	18,167	
III 事業コスト	348,658	(8,025)	(-)	(-)	237,861	2,004	1,004	4	68,975	2,765	27,476
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	312,204	(8,025)	(-)	(-)	203,357	1,797	223	4	68,960	2,749	27,476
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	12,445	(-)	(-)	(-)	11,287	207	-	-	8	11	-
(3) 林産物の供給及び利用の確保	24,007	(-)	(-)	(-)	23,216	-	780	-	6	4	-
コスト計(I+II+III)	405,209	24,580	1,409	4,205	238,394	2,004	1,104	4	73,330	5,887	45,707

(単位:百万円)

区 分	支払利息	再保険費等	賠償償還及 払戻金	森林保険事 務取扱手数料	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	14	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-
III 事業コスト	7,635	741	12	176	724,431
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	7,635	-	-	-	687,829
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	-	741	12	176	12,594
(3) 林産物の供給及び利用の確保	-	-	-	-	24,007
コスト計(I+II+III)	7,650	741	12	176	-

(参考) 自己収入	2,473	百万円
-----------	-------	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳)一般会計	治山災害復旧事業費負担金収入	30	百万円
	治山等災害関連緊急事業費負担金収入	64	百万円
東日本大震災復興特別会計	治山災害復旧事業費負担金収入	129	百万円
森林保険特別会計	保険料収入	2,249	百万円

※説明を要する経費の概要: 森林保険費は森林国営保険契約を締結した者に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳										
	現金・預金	未収収益	土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	公共用財産 施設	無形固定資 産	出資金	
物にかかるコスト	197	-	-	-	-	-	-	-	197	-	
庁舎等	34,387	-	24,886	-	9,501	-	-	-	-	-	
(1)森林の有する多面的機能の発揮	4,513,285	-	1,080,127	2,842,216	-	66,475	1,760	915,196	-	873,389	
(2)林業の持続的かつ健全な発展	21,941	27,656	17	-	-	-	-	-	-	272	
合 計	4,569,812	27,656	17	1,105,013	2,842,216	9,501	66,475	1,760	915,196	197	873,662

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	支払備金	未経過(再) 保険料	借入金	
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	
(1)森林の有する多面的機能の発揮	-	-	△ 1,265,880	
(2)林業の持続的かつ健全な発展	△ 559	△ 5,445	-	
合 計	△ 559	△ 5,445	△ 1,265,880	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	753
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	85,254
III その他事業コスト	-
合 計	86,007

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	88,099
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【森林の有する多面的機能の発揮】

森林の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能が持続的に発揮されることは、国民生活及び国民経済の安定に欠くことができないものである。

このため、多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進、国際的な協調の下での開発途上国における持続可能な森林経営に向けた取組の推進、山地災害等の防止、森林病虫害等の被害の防止、国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進、山村地域の活性化のための施策を推進する。

【林業の持続的かつ健全な発展】

森林資源が成熟期を迎えつつあり、利用可能な資源が増加していることや、木材の需要構造が品質及び性能の明確な製品を大量かつ安定的に求めるものに変化している状況にある中、林業の持続的かつ健全な発展を図る。

このため、望ましい林業構造の確立とそれを担う人材の育成・確保のための施策を推進する。

【林産物の供給及び利用の確保】

世界的な木材需要の増加等による外材輸入の先行きの不透明さや資源ナショナリズムの高まり、地球温暖化防止や低炭素社会づくりへの貢献等の木材の果たす役割に対する理解の進展を背景として、国産材利用の拡大に対する期待が高まっている中、林産物の供給及び利用の確保を図る必要がある。

このため、木材産業等の健全な発展及び林産物の利用促進を図るための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

農林水産省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計			森林保険特 別会計	国有林野事 業債務管理 特別会計	東日本大震 災復興特別 会計	相殺消去	合 計
	林野庁	その他	林野庁					
I 人にかかるコスト	-	-	30,102	51	-	41	-	30,195
II ①物にかかるコスト	432	-	7,031	725	-	0	-	8,189
②庁舎等(減価償却費)	8	-	18,158	-	-	-	-	18,167
III 事業コスト	-	3,252	337,811	952	7,635	13,318	△ 14,312	348,658
(1)森林の有する多面的機能の発揮	-	1,084	306,381	-	7,635	11,415	△ 14,312	312,204
(2)林業の持続的かつ健全な発展	-	1,084	9,494	952	-	913	-	12,445
(3)林産物の供給及び利用の確保	-	1,084	21,935	-	-	988	-	24,007
コスト計(I+II+III)	441	3,252	393,103	1,730	7,635	13,359	△ 14,312	405,209

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:水産庁、その他、組織:水産庁、担当部局:水産庁)

(漁船再保険及び漁業共済保険特別会計漁船普通保険勘定、漁業共済保険勘定、業務勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 284,152 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	独立行政法 人運営費交 付金	庁費等	その他の経 費	減価償却費	
I 人にかかるコスト	6,824	5,642	463	717	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	373	-	-	-	-	-	-	225	147	0	
②庁舎等(減価償却費)	13	-	-	-	-	-	-	-	-	13	
III 事業コスト	276,940	(116)	(-)	(-)	225,521	4,681	1,643	1,673	19,938	373	22,940
(1)水産資源の回復	46,715	(116)	(-)	(-)	25,926	4,529	-	-	15,900	360	-
(2)漁業経営の安定	102,726	(-)	(-)	(-)	99,212	-	1,643	1,673	15	13	-
(3)漁村の健全な発展	127,498	(-)	(-)	(-)	100,382	152	-	-	4,022	0	22,940
コスト計(I+II+III)	284,152	5,642	463	717	225,521	4,681	1,643	1,673	20,164	521	22,954

(単位:百万円)

区 分	支払利息	再保険費等	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	168	293,173
(1)水産資源の回復	-	-	46,908
(2)漁業経営の安定	-	168	122,530
(3)漁村の健全な発展	-	-	123,735
コスト計(I+II+III)	0	168	-

(参考) 自己収入	7,417	百万円
-----------	-------	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計	特定漁港漁場整備事業費負担金収入	3,816	百万円
東日本大震災復興特別会計	特定漁港漁場整備事業費負担金収入	301	百万円
漁船再保険及び漁業共済保険特別会計	再保険料収入	123	百万円
	積立金運用収入	7	百万円
	保険料収入	3,167	百万円
	その他の財源	1	百万円
	雑入	0	百万円

※説明を要する経費の概要：再保険費は再保険契約を締結した漁船保険中央会及び漁船保険組合に対する支払金であり、保険費は保険契約を締結した全国漁業共済組合連合会に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳											備 考
	現金・預金	土地	建物	建設仮勘定	公共用財産 用地	公共用財産 施設	無形固定資 産	出資金	児童手当未 払金	賞与引当金	退職給付引 当金	
物にかかるコスト	△ 302	0	-	-	-	-	0	-	△ 0	△ 11	△ 291	
庁舎等	4,453	-	4,400	53	-	-	-	-	-	-	-	
(2)漁業経営の安定	83,633	-	-	-	-	-	-	83,633	-	-	-	
(3)漁村の健全な発展	998,904	-	-	-	984	9,854	988,065	-	-	-	-	
合 計	1,086,689	0	4,400	53	984	9,854	988,065	0	83,633	△ 0	△ 11	△ 291

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	513
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	73,742
III その他事業コスト	-
合 計	74,255

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	60,398
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【水産資源の回復】

国民に対して将来にわたり水産物の安定供給が求められる一方で、水産資源のうち低位水準注1にとどまっている魚種もある中、水産資源の回復を図る。

このため、①低位水準にとどまっている水産資源の管理・回復の推進②国際的な資源管理の推進 の施策を行う。

【漁業経営の安定】

国民に対して、将来にわたり水産物を安定的に供給していく必要がある中、漁業経営の安定を図る。

このため、(1)安定的な収益を確保しつつ継続的に漁業活動を担い得る国際競争力のある経営体の育成確保(2)漁業協同組合系統組織 の基盤強化の施策を行う。

【漁村の健全な発展】

水産業・漁村について、藻場・干潟の保全・創造等による水産物の安定供給と、環境・生態系の保全、防災力の強化など多面的機能を発揮していくことが期待されている中、漁村の健全な発展を図る。

このため、(1)漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮(2)消費者ニーズに対応した水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開 の施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

農林水産省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計			漁船再保険及び漁業共済保険特別会計			東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	水産庁	その他	水産庁	漁船普通保険勘定	漁業共済保険勘定	業務勘定			
I 人にかかるコスト	-	-	6,652	-	-	171	-	-	6,824
II ①物にかかるコスト	101	-	262	-	-	9	-	-	373
②庁舎等(減価償却費)	13	-	-	-	-	-	-	-	13
III 事業コスト	-	1,084	248,696	5,423	8,414	447	28,519	△ 15,644	276,940
(1)水産資源の回復	-	-	40,831	-	-	-	5,883	-	46,715
(2)漁業経営の安定	-	-	94,567	5,423	8,414	447	8,233	△ 14,359	102,726
(3)漁村の健全な発展	-	1,084	113,297	-	-	-	14,402	△ 1,285	127,498
コスト計(I + II + III)	114	1,084	255,611	5,423	8,414	629	28,519	△ 15,644	284,152

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:6. 横断的に関係する政策にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、統計部、消費・安全局、検査指導機関、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁、その他、組織:農林水産技術会議、担当部局:農林水産技術会議、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所、組織:林野庁、担当部局:林野庁、組織:水産庁、担当部局:水産庁)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 147,680 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法 人運営費交 付金	庁費等	その他の経 費	減価償却費	支払利息
I 人にかかるコスト	22,980	19,361	1,521	2,097	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,990	-	-	-	-	-	1,357	296	-	85
②庁舎等(減価償却費)	426	-	-	-	-	-	-	-	426	-
III 事業コスト	122,282	(-)	(-)	(-)	20,458	15,520	82,065	3,228	1,009	-
(1)農林水産分野の研究開 発	117,487	(-)	(-)	(-)	19,379	14,488	82,065	1,484	69	-
(2)農林水産分野の地球環 境対策	1,180	(-)	(-)	(-)	1,079	77	-	22	1	-
(3)政策ニーズに対応した統 計の作成と利用の推進	3,614	(-)	(-)	(-)	-	954	-	1,722	938	-
コスト計(I+II+III)	147,680	19,361	1,521	2,097	20,458	15,520	82,065	4,585	1,305	426

(単位:百万円)

区 分	資産処分損 益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	251	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	122,823
(1)農林水産分野の研究開 発	-	118,028
(2)農林水産分野の地球環 境対策	-	1,180
(3)政策ニーズに対応した統 計の作成と利用の推進	-	3,614
コスト計(I+II+III)	251	-

(参考) 自己収入	-	百万円
-----------	---	-----

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	出資金		
物にかかるコスト	-	-	-	-	
庁舎等	17,321	13,569	3,751	-	
(1)農林水産分野の研究開発	415,679	-	-	415,679	
合 計	433,001	13,569	3,751	415,679	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,936
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	8,221
III その他事業コスト	-
合 計	12,158

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	27,565
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

【農林水産分野の研究開発】

我が国の農林水産業・農山漁村が直面する状況や国際的な課題の克服に向けて、革新的な研究開発を計画的かつ効率的に進めるため、食料・農業・農村基本計画を踏まえ、平成22年3月に新たな農林水産研究基本計画を定めて重点的に研究を推進している。具体的には、同研究基本計画において策定時から10年程度を見通した達成目標を「農林水産研究の重点目標」として位置付け、以下の研究領域ごとに研究開発を推進するとともに、重点目標を達成するための研究推進の施策を行う。

1 食料安定供給研究

(農業の生産力向上と農産物の安定供給、水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立、高度生産・流通管理システムの開発、食品の安全と消費者の信頼の確保)

2 地球規模課題対応研究

(地球温暖化への対応とバイオマスの利活用、開発途上地域の農林水産業の技術向上)

3 新需要創出研究

(高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開)

4 地域資源活用研究

(農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用森林整備と林業・木材産業の持続的発展)

5 シーズ創出研究

(農林水産生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明・基盤技術の確立、遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用)

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

農林水産省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:6. 横断的に関係する政策

(単位:百万円)

区 分	一般会計											
	大臣官房	統計部	消費・安全局	検査指導機 関	農林水産技 術会議	地方農政局	北海道農政 事務所	林野庁	水産庁	その他	農林水産技 術会議	地方農政局
I 人にかかるコスト	1,417	4,196	171	-	-	-	-	-	-	-	1,499	14,344
II ①物にかかるコスト	99	64	2	-	15	420	39	0	0	-	595	657
②庁舎等(減価償却費)	0	5	0	-	2	-	-	0	0	-	48	322
III 事業コスト	1,301	2,002	30	4	-	1,468	117	-	-	26	80,084	-
(1)農林水産分野の研究 開発	155	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80,084	-
(2)農林水産分野の地球 環境対策	1,146	-	30	4	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)政策ニーズに対応し た統計の作成と利用の 推進	-	2,002	-	-	-	1,468	117	-	-	26	-	-
コスト計(I+II+III)	2,818	6,268	204	4	17	1,888	157	0	0	26	82,228	15,323

(単位:百万円)

区 分	一般会計			東日本大震 災復興特別 会計	合 計
	北海道農政 事務所	林野庁	水産庁		
I 人にかかるコスト	1,296	22	28	4	22,980
II ①物にかかるコスト	86	7	1	0	1,990
②庁舎等(減価償却費)	47	-	-	-	426
III 事業コスト	-	9,915	18,554	8,777	122,282
(1)農林水産分野の研究 開発	-	9,915	18,554	8,777	117,487
(2)農林水産分野の地球 環境対策	-	-	-	-	1,180
(3)政策ニーズに対応し た統計の作成と利用の 推進	-	-	-	-	3,614
コスト計(I+II+III)	1,430	9,945	18,583	8,781	147,680

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

農林水産省 官房経費等に関する調書 様式3-1
官房経費等の状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、農林水産本省検査指導機関、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)

(農業共済再保険特別会計、業務勘定、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計、業務勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容 463,222 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	庁費等	その他の経 費	減価償却 費	貸倒引当 金繰入額	支払利息	資産処分 損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	35,203	32,071	1,264	1,867	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	203,763	-	-	-	-	-	828	317	60,372	169	29	142,046	-
②庁舎等(減価償却費)	206	-	-	-	-	-	-	-	206	-	-	-	-
III その他事業コスト	224,048	(12,712)	(-)	(-)	200,577	1,130	153	21,477	710	-	-	-	287,257
(1)その他	224,048	(12,712)	(-)	(-)	200,577	1,130	153	21,477	710	-	-	-	287,257
農林水産業共同利用施設災害 復旧に必要な経費	194	(-)	(-)	(-)	194	-	-	-	-	-	-	-	194
受託工事等に必要な経費	2,638	(-)	(-)	(-)	-	-	153	2,485	-	-	-	-	2,638
海岸事業調査諸費に必要な経費	0	(-)	(-)	(-)	-	-	-	0	0	-	-	-	2
農業生産基盤保全管理・整備事 業調査諸費に必要な経費	650	(-)	(-)	(-)	-	-	-	227	422	-	-	-	1,049
農業施設災害復旧事業に必要な 経費	33,142	(-)	(-)	(-)	33,142	-	-	-	-	-	-	-	35,248
農業施設災害関連事業に必要な 経費	1,555	(-)	(-)	(-)	1,555	-	-	-	-	-	-	-	1,555
東日本大震災復旧・復興に係る 農業施設災害復旧事業に必要な 経費	18,213	(-)	(-)	(-)	14,738	-	-	3,474	-	-	-	-	33,767
東日本大震災復旧・復興に係る 農業施設災害関連事業に必要な 経費	1,054	(-)	(-)	(-)	872	-	-	181	-	-	-	-	1,054
沖縄農業生産基盤保全管理・整 備事業調査諸費に必要な経費	49	(-)	(-)	(-)	-	-	-	25	24	-	-	-	49
北海道農業生産基盤保全管理・ 整備事業調査諸費に必要な経費	13	(-)	(-)	(-)	-	-	-	6	6	-	-	-	13
食料・農業・農村に関する政策の 調査等に必要な経費	1,169	(-)	(-)	(-)	39	1,130	-	-	-	-	-	-	1,169
海岸事業工事諸費に必要な経費	48	(-)	(-)	(-)	-	-	-	47	1	-	-	-	290
農業生産基盤保全管理・整備事 業等工事諸費に必要な経費	1,988	(-)	(-)	(-)	-	-	-	1,792	195	-	-	-	16,933
治山事業工事諸費に必要な経費	407	(4,922)	(-)	(-)	-	-	-	403	4	-	-	-	5,442
森林整備事業工事諸費に必要な 経費	1,616	(7,786)	(-)	(-)	-	-	-	1,605	10	-	-	-	9,402

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	庁費等	その他の経 費	減価償却 費	貸倒引当 金繰入額	支払利息	資産処分 損益	(参 考) 決算額
漁港施設災害復旧事業に必要な 経費	36,237	(-)	(-)	33,254	-	-	2,982	-	-	-	-	-	36,237
漁港施設災害関連事業に必要な 経費	56	(-)	(-)	56	-	-	-	-	-	-	-	-	56
東日本大震災復興に係る漁港施 設災害復旧事業等工事諸費に必 要な経費	5	(-)	(-)	-	-	-	-	5	-	-	-	-	5
東日本大震災復興に係る農業施 設災害復旧事業等工事諸費に必 要な経費	0	(0)	(-)	-	-	-	0	0	-	-	-	-	16
東日本大震災復興に係る山林施 設災害復旧事業等工事諸費に必 要な経費	-	(4)	(-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17
コスト計(I + II + III)	463,222	32,071	1,264	1,867	200,577	1,130	153	22,305	1,027	60,579	169	29	142,046

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳										備 考
	現金・預金	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	建設仮勘 定	物品	無形固定 資産		
物にかかるコスト	145,760	0	65,416	29,043	24,656	11,003	3,178	13	10,033	2,414	
庁舎等	49,179	-	47,236	-	1,942	-	-	-	-	-	
合 計	194,939	0	112,653	29,043	26,599	11,003	3,178	13	10,033	2,414	

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
1. 食料の安定供給の確保	9,395	20,817	-	30,213
2. 農業の持続的な発展	4,760	10,095	-	14,856
3. 農村の振興	3,130	5,574	-	8,705
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木 材産業の持続的かつ健全な発展	753	85,254	-	86,007
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	513	73,742	-	74,255
6. 横断的に関係する政策	3,936	8,221	-	12,158
その他	12,712	264	224,048	237,025
合 計	35,203	203,970	224,048	463,222

②官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	31,608
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)官房経費等の概要

- ・農林水産省所管の一般事務処理経費
- ・その他事業コストについては、政策評価の対象となっていない災害復旧等事業費などを計上

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4)その他

なし。

(単位:百万円)

区 分	一般会計							農業共済再 保険特別会 計	漁船再保険 及び漁業共 済保険特別 会計	東日本大震 災復興特別 会計	合 計
	農林水産本 省	農林水産本 省検査指導 機関	農林水産技 術会議	地方農政局	北海道農政 事務所	林野庁	水産庁	業務勘定	業務勘定		
食料・農業・農村に関する政策の調査等に必要経費	1,169	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,169
海岸事業工事諸費に必要な経費	-	-	-	48	-	-	-	-	-	-	48
農業生産基盤保全管理・整備事業等工事諸費に必要な経費	-	-	-	1,988	-	-	-	-	-	-	1,988
治山事業工事諸費に必要な経費	-	-	-	-	-	407	-	-	-	-	407
森林整備事業工事諸費に必要な経費	-	-	-	-	-	1,616	-	-	-	-	1,616
山林施設災害復旧事業に必要な経費	-	-	-	-	-	14,046	-	-	-	-	14,046
山林施設災害関連事業に必要な経費	-	-	-	-	-	7,857	-	-	-	-	7,857
山林施設災害復旧事業等工事諸費に必要な経費	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
東日本大震災復旧・復興に係る山林施設災害復旧事業に必要な経費	-	-	-	-	-	896	-	-	-	-	896
東日本大震災復旧・復興に係る山林施設災害関連事業に必要な経費	-	-	-	-	-	65	-	-	-	-	65
海岸事業調査諸費に必要な経費	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
水産基盤整備事業工事諸費に必要な経費	-	-	-	-	-	-	50	-	-	-	50
漁港施設災害復旧事業に必要な経費	-	-	-	-	-	-	9,683	-	-	-	9,683
漁港施設災害関連事業に必要な経費	-	-	-	-	-	-	23	-	-	-	23
養殖施設災害復旧等に必要な経費	-	-	-	-	-	-	2,600	-	-	-	2,600
東日本大震災復旧・復興に係る養殖施設災害復旧等に必要な経費	-	-	-	-	-	-	1,198	-	-	-	1,198

(単位:百万円)

区 分	一般会計							農業共済再 保険特別会 計	漁船再保険 及び漁業共 済保険特別 会計	東日本大震 災復興特別 会計	合 計
	農林水産本 省	農林水産本 省検査指導 機関	農林水産技 術会議	地方農政局	北海道農政 事務所	林野庁	水産庁	業務勘定	業務勘定		
東日本大震災復旧・復興に係る漁港施設災害復旧事業に必要な経費	-	-	-	-	-	-	60,974	-	-	-	60,974
東日本大震災復旧・復興に係る漁港施設災害関連事業に必要な経費	-	-	-	-	-	-	104	-	-	-	104
水産基盤整備に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,024	2,024
養殖施設災害復旧等に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,032	1,032
農業施設災害復旧事業に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,725	20,725
農業施設災害関連事業に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,482	2,482
山林施設災害復旧事業に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
山林施設災害関連事業の補助率引上差額に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,233	1,233
漁港施設災害復旧事業に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36,237	36,237
漁港施設災害関連事業に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56	56
東日本大震災復興に係る漁港施設災害復旧事業等工事諸費に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5
東日本大震災復興に係る農業施設災害復旧事業等工事諸費に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
コスト計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)	110,796	1,961	1,415	10,618	700	123,694	149,952	209	70	63,803	463,222